

## 格差原理の簡単な模型

市場理論の政治哲学への一つの応用

鈴木 岳 (明治学院大学)

ロールズ(2001)は、政治・経済・社会的諸制度を完備していると考えられる五つの政体、即ち(a)自由放任型資本主義、(b)福祉国家型資本主義、(c)指令経済を伴う国家社会主義、(d)財産私有型民主制、(e)リベラルな(民主的)社会主義、の中で(d)及び(e)の政体において彼の正義の二原理が充足可能であろう、との予想を述べている。しかしその予想は単に(a)から(c)の政体がそもそもの初めから正義の二原理に反しているとして消去した後、(d)と(e)が残された可能性として存在すると言うごく消極的な主張であるに過ぎない(邦訳 p.246)。またロールズによる格差原理の図表を用いた説明(同 p.107、「正義論」p.103)では、説明の核心である「寄与曲線OP」は単に「フリーハンドで」引かれているのみであり、曲線の由来、それが生ずるメカニズムは全くのブラックボックスである。こうしたことから、我々の格差原理に対する理解は十全というにはほど遠い状態にあることは明らかである。

鈴木(2016)に基づく今回の報告では、こうした現状を改善し、我々の格差原理に対する理解を深めることを目的とする。そのためにまず例の「曲線OP」の由来を明らかにするべく一つの理論モデルを提示する。その手掛かりはロールズ自身によるこの曲線についての次の注目すべき発言である。「基礎構造が規定する社会的協働が相互の相対的利益を目指すものと想定されているため、寄与曲線OPは右上がりとなるとところに留意せよ。一定量の財ストックをあれこれと組み替え、割り当てるといふ問題はもはや生じない(「正義論」p.104)。」

こうした「社会的協働」を表現する(経済)理論的概念が幸いにも存在する。「外部的収穫逓増」の考えがそれである。この概念の思想的な起源は旧く、少なくともアダム・スミスのピン工場における分業の観察にまで遡るものである。それは後に A. Marshall によって「外部経済」の考えに改編され、J. Chipman、P. Romer らの研究を経て現代に受け継がれている。例えば鈴木(2009)ではその概念が数学的に厳密に定義され、新古典派的経済理論に矛盾なく収まる、つまり外部的収穫逓増を備えた一般均衡モデルにおいて市場均衡が存在することが証明されている。それ故にこの概念は少なくとも現行の新古典派的経済学において完全に厳密な理論的基礎を有する、という意味で信頼できる概念である。我々はこの外部的収穫逓増の考えを用いて、経済市場を備えることによって上記の(d)財産私有型民主制、(e)リベラルな(民主的)社会主義をその中に含むと考えられる一つのリベラルな社会モデルを構築し、その社会モデルにおいて実際に右上がりの部分を持つ寄与曲線が生じ、それによって格差原理を哲学・経済理論的に論じることが出来ることを示す。我々はこの結果をロールズの予想を肯定的に裏付けるものであると主張する。

やや詳しく述べると、モデルには2種類の市民が存在し、そのうちの一方の市民は収穫逓増型の(生産)技術を備えていると仮定されることで「才能に恵まれた」市民であり、他方はその様な「才能」を持たないと仮定される。外部的収穫逓増型の生産関数は社会の様々な背景制度(家族・教育・情報メディア等)の働きによって、その生産性が向上する(そ

れは生産関数の中に含まれる外部変数によって表現される)。これが「寄与曲線OPを右上がりとする社会的協働」として作用するのである。

この社会モデルはロールズの「原初状態」と同様に、我々がそれに基づいて理論的分析を行う一つの「表象装置」であって、それは現実の社会の記述では無く、それを意図してもないことに注意しなければならない。またそれは政治哲学の表象装置であって、単なる理論経済学の市場モデルでも無い。市場モデルとして見た場合、上記の結果は格差原理が充足されるための経済学的条件を明らかにする。それは直観的には、その社会において「互恵性」が十分な強さで働いていることである(ここでは詳しく説明出来ないが、それはモデルにおいて適当に定義された「互恵性の指数」が1よりも大きいこと、と表現される)。しかしこれは単なる経済的な条件であって、政治哲学的には不完全である。格差原理は一つの正義の原理なのであって、これが或る社会で安定的に充足される為には、それが単に或る経済政策によって(我々のモデルではある種の所得再分配政策が想定されている)実現可能であることを示すだけでは、政治哲学の議論としては不満足である。我々はこのモデルを哲学的表象装置として用いることによって哲学的分析を行い、モデルにおいて表象されている市民たちが単に経済理論的な意味での「合理的(rational)」であるだけでは格差原理の充足には不十分であり、彼らはロールズの意味で「道理に適った(reasonable)」主体であると想定されなければならないことを論証する。

人々が「道理に適った」行動をする、ということはロールズによれば彼らが互いに「協働の為の公正な条件(fair terms of cooperation)」を承認しそれを尊重する様に行動することに他ならない。格差原理が充足される為には、「才能に恵まれた」市民は「それに恵まれなかった」人々の暮らし向きを(最大限度に)向上させる為に自身の成果の幾分かを社会に還元することに同意しなければならない。それがこの場合の「協働の為の公正な条件」なのであるが、それは外部的収穫逓増関数が社会の背景制度の作用を通じてその生産性を上昇させることから生ずる。つまり、各人が如何に「才能」に恵まれていようと、それが開花するのは様々な社会的背景制度の働きを通じてなのであって、誰しも社会から全く孤立して、自身単独の努力のみによって自分の才能を開花させることは出来無い。外部的収穫逓増はそうした社会と主体との相互作用をその概念の中に「外部性(外部変数)」として含んでいるのであり、それがロールズの哲学的直観を非常に適切に表現するのである。

(参照文献)

1. Rawls J (1972) A Theory of Justice (川本他訳「正義論」紀伊国屋書店 2010年)
2. Rawls J (2001) Justice as Fairness: A Restatement (田中他訳「公正としての正義再説」岩波書店 2004年)
3. Suzuki T (2009) General Equilibrium Analysis of Production and Increasing Returns, World Scientific, Singapore
4. Suzuki T (2016) A Simple Model of the Difference Principle, Working Paper, Meiji Gakuin University